

# ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第19回 全体会議				
開催日時	平成24年2月3日（金）午後6時半～午後8時				
開催場所	ふじみ野市役所 第四庁舎 第一会議室				
議長	大河内副代表	記録	事務局	発行日	平成24年2月15日
出欠	<p><b>【出席者】</b></p> <p>（役員）山根代表、大河内副代表          （企画広報部会）佐藤（信）、宗野、水野、白鳥          （意見収集部会）太田、片岡、佐藤（恵）、平塚          （原案起草部会）岩城、谷野、江口、小坂、瀧澤、中山、西村、細井、三浦          《委任状提出者》小島、村上 以上21名          （事務局）くらし安全課職員 3名</p> <p><b>【欠席者】</b></p> <p>内村、恩田、川合、渋谷、多田、谷川、益丸 以上7名</p>				
傍聴者	1人				
配布資料	次第、代表あいさつ、【資料1】連絡・確認事項、【資料2】自治基本条例市民フォーラムPART2 質疑応答、自治基本条例市民フォーラムワークショップ議事録（企画広報部会）、【資料3】部会担当事項の報告・提案及び検討依頼について（意見収集部会）、【資料4】骨子（粗案）（原案起草部会）、【資料5】自治基本条例策定市民協議会スケジュール表（案）、【別添】自治基本条例だよりNO3				
会議内容	<p>●代表あいさつ 別紙のとおり</p> <p>●連絡・確認事項 【資料1、2、3、別添】</p> <p>1 第20回運営委員会（1月30日開催）概要          ※第20回運営委員会会議録参照</p> <p>○議題1：骨子（案）について          原案起草部会から説明があり、骨子（案）を骨子（粗案）に変更した上で、1月31日に事務局から骨子（粗案）を含む全体会議資料を全委員に配布し、2月2日（木）午前中までに意見を寄せてもらう。寄せられた意見は会議当日事務局から提示する。3日は前半全体会議を開催（骨子（粗案）の策定経過、その他議案を審議）し、後半は勉強会に切替え、骨子（粗案）の内容を議論することとする。その後、骨子案としてまとめ、職員PTと議会に対して、早めに意見を求めていくことを確認する。</p> <p>○議題2：スケジュール表について          意見収集部会から提案された日程をスケジュール表に落とし込む。</p> <p>○議題3 その他          ①運営委員会 全体会議の議長について          大河内副代表が欠席の場合には、企画広報部会を中心に運営委員で協力し</p>				

て担当していく。

## ②資料の公開について

公開する資料かどうかをその都度確認する必要あり。事務局に閲覧用の資料を設置しても良いだろう。

### 2 第1回役員・部会長連絡会（1月30日開催）概要

役員と部会長との意思疎通の強化、また部会間同士の連携強化を目的とし、役員二人体制を補完するため今後も重要課題がある場合に、運営委員会前に開催することとする。また本日の会議では、運営委員会や全体会議での議長の選出や、今後の職員 PT と議会との対応方法についての検討を依頼した。

### 3 自治基本条例市民フォーラム PART 2 の結果について【資料2、3】

- ・ 出石先生への質疑応答は【資料2】のとおり
- ・ アンケート集約の結果【資料3】から参加者の年齢層が高いため、今後幅広い年齢層から意見収集できる工夫が必要と考える。

### 4 団体に対する意見収集（御意見を伺う会）進捗状況【資料3】

- ・ 2月8日をもって23団体の意見収集が終了する予定。
- ・ アンケート回収数は9団体から95枚。全体で250枚を見込んでいる。
- ・ 次回のアンケート集約作業は意見収集実施部会（全委員所属）で**2月11日（土祝）14時～17時**に行なうので、協力をお願いしたい。

### 5 「（仮称）自治基本条例だより NO3」の発行について【別添】

- ・ 協議会の活動成果として全委員に配布する。

### 6 議会と事前調整（1月31日）

- ・ 代表の命により、市議会正副議長と協議会事務局が事前調整を行った。
- ・ 正副議長からは今後協議会はどのようなメンバー構成で議会との話し合う予定があるのか。あるいはどの段階でどのような案を持って、協議をしようとするのか。また、日程はいつからいつまでを予定しているのか。これらを協議会としてどのように考えているか示してほしいと依頼があった。本日の会議の中でこれらの内容について決めていただき、その後正副議長に報告することになっている。

#### 【意見等】

- ・ 協議会の考え方については代表から説明したらよいのではないか？  
⇒議会及び職員 PT と協議するときの体制は、運営委員会のメンバーをもって対応する。方法等詳細は未定。
- ・ 議会事務局及び職員 PT 事務局から、骨子や素案に対し同意がないまま市民に公表することは困る。

⇒議会及び職員PTが承認しなければ市民に出してはいけないということは聞いていない。議会や職員PTとの協議を経てから公表すべきということであり、協議をしても話が必ずしも成立するとは限らない。議会や職員PTの考え方や要請を協議会が検討した結果を市民に公表すればよいと考える。

#### 7 高畑市長と役員の懇談（1月31日）

- ・市長から活動に対してお礼があった。自治基本条例の原案は市民が作り、行政から議会に提出するため、行政側の職員PTと協議会との意見交換が重要となってくる。今後協議会が市民と意見交換して原案を策定した経過を説明をする必要がある為、準備をしていただきたい。議会及び職員PTとの意見交換は、運営委員会のメンバーで行うこととする。

#### 8 1月28日「市民活動交流会2012」に協議会より6名参加

- ・福岡高校の発表があり、将来を支える若者からも自治基本条例について意見を聞きたいところである。

#### 9 その他

##### ○2月市報について

- ・2月25日から町会・自治会・町内会を対象としたタウンミーティングが行なわれる。そこでも市民がまちづくりについてどのように思っているか意見が出ると思われるので参考の為、協議会委員の積極的な参加をお願いする。

##### ○委任状について

- ・委任状は代表に対し行なうことを、運営委員会で決定した。

##### 【意見等】

- ・委任状は代表と同じ意見の場合は代表に委任するが、代表と意見が違う場合は同じ意見の人に委任することである。

#### ●議題

##### 1 骨子（粗案）について【資料4】

###### 【説明】

- ・骨子（粗案）は1月27日の原案起草部会で市民および協議会委員の意見を参考に部会としてまとめたものとなっている。

⇒このあと行なう勉強会で検討する。

##### 2 スケジュール表について【資料5】

###### 【前回スケジュールとの追加・変更の説明】

- ①2月3日に運営委員会と全体会議の同時開催となっていたが、第20回運営委員会を1月30日に開催した。

- ②5月12, 13, 19, 20日で素案に対する意見収集を6会場で行なうことを追記した。
- ③勉強会で骨子を素案にする期間を追記した。
- ④今後議会・職員PTとの協議日程を落とし込まなければならない。

**【意見等】**

- ・スケジュール表では骨子と素案を同時に作ることになっている。本来は、骨子ができたら市民に公表し、意見を聞いてから素案を作っていくべきだが、時間がない中では、骨子と素案を別々に作るのではなく、骨子を省き一つにすべきではないか。
- ・骨子と素案は密接な関係であり、一方を直せば、もう一方も修正しなければならないものである。作成過程で同時に考えなくてはできない。
- ・骨子ができてから素案の決定がなされるべきである。
- ・11月の「考える会」で骨子を作成すると説明しているため、骨子は作らなければならない。素案は骨子にアンケートや直接市民から伺った意見を加えて作成していくものである。
- ・素案の決定前に、職員PTが原案起草部会に出席できるよう場を設けてもらい一緒に検討したい。
- ・職員PTと先に協議し、その後に議会と協議すべきではないか。

**【結論】**

- ・スケジュール表の2月17日の運営委員会及び2月20日の全体会議の「素案（案）の決定」を「素案（案）の検討」と修正する。
- ・前回の全体会議で、骨子は4月の市報には掲載せず、5月の市報に素案を折込む事が決まっていることを再度確認した。
- ・スケジュール表については、どうしても修正しなければならないことが発生した場合は、検討し修正していくことを確認した。

開催日時	平成24年2月11日（土祝）午後5時30分から
開催場所	ふじみ野市役所 第四庁舎 第二会議室